



備えよう 首都直下地震

いざという時のために 家庭の防災対策の再確認を

▲いつ起こるか分からない大地震。日ごろからの備えが大切です(写真は地震体験車で震度7の揺れを体感する様子)

家庭でできる防災対策チェックリスト

屋内の安全点検

- 家具の上に、転倒・落下しやすい物を置いていませんか
- 大きな家具や寝室の近くの家具で固定していないものはありますか
- ガラスが飛び散らないよう、飛散防止フィルムや粘着テープを貼っていますか
- 住宅用火災警報器をつけていますか
- 消火器などの消火器具を置いてありますか

備蓄品の点検・準備

生活必需品や食料を最低3日分、可能な限り1週間分備蓄していますか

- 食料(非常食など)
- 水(1人約3リットル/日)
- こども用の備蓄(粉ミルクなど)
- 医薬品(けがの応急手当、常備薬、目薬など)
- 生活用品(衣類、下着、携帯用トイレ、紙おむつなど)
- ライフラインが停止した場合に必要なもの(携帯ラジオ、懐中電灯など)
- 貴重品等を持ち出すための袋(リュックサックなど)

安否の確認・避難方法の確認

- 避難ルートを確認していますか
 - 家族との集合場所や安否確認方法を決めていますか
 - 171(災害用伝言ダイヤル)、災害時伝言板は使えますか
 - 近隣の避難場所・避難所はわかりますか
- ※防災マップで避難場所・避難所を調べることができます[防災マップ配布場所]防災課(区役所隣防災センター4階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各出張所・図書館(区ホームページからもご覧になれます)

行政による「公助」だけでなく、「自助」「共助」が重要

昨年6月の災害対策基本法の改正を受け、区では避難行動要支援者名簿を作成するなど、防災力を向上させるための体制を構築しています。
 また、これまでも、公共施設の耐震化、情報伝達インフラの整備、防災拠点の整備、物資の

大正12年9月1日の関東大震災による被害を教訓として、毎年9月1日が防災の日、8月30日〜9月5日が防災週間指定されています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本一帯で未曾有の損害を被り、江東区も影響を受けました。地震発生時の状況を振り返りながら、各家庭での防災対策が十分行われているかどうかを、この機会にぜひご確認ください。

備蓄、災害時の相互応援協定など災害に強いまちづくりを推進しています。

しかし、災害による被害を軽減するためには、行政による「公助」だけでなく、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」による災害対応力への取り組みを強化する必要があります。

地震以外の災害にも十分に
ご注意を

近年、局地的な集中豪雨による浸水被害なども多数発生しています。大地震以外の災害にも十分にご注意ください。
 防災課災害対策係
 ☎(3647)9587

チェックリストで身近でできる防災対策の確認を
 大地震はいつ発生するとも限りません。左記のチェックリストで家庭の防災対策を点検するとともに、地震が発生した時の行動を確認しておくことで、自分自身や家族の身の安全を図りましょう。